

「市政への提案」回答 令和5年4月分

1. 市政に関すること  
0件

2. 健康・医療・福祉・子育てに関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	14日	聴覚障害者のシルバー人材センター登録について	身体障害者手帳(聴覚障害4級)の交付を受けている高齢者です。以前、仕事をしたかったのですが、シルバー人材センターの入会説明会について電話で申し込みをしたところ、「グループで行う作業である」といった理由から説明会に参加できませんでした。植栽等に前職の経験が生かせると思いますし、聴力以外は健常者と変わらないので、策を講じればできる仕事はあると思います。高齢化で聴覚障害者はこれからも増加していくと思われませんが、聴覚障害者は人との接触を避けるようになると認知症になる確率が増加するそうです。健康に日常生活を送るためにも、聴覚障害者にシルバー人材センター登録の道を開いて欲しいです。	稲城市シルバー人材センターに確認したところ、以下のとおり回答がありました。 「以前、対人対応がなく危険作業の少ない仕事として、公園清掃をご希望されていたお問合せに対し、公園清掃はグループ就業であり、刈払機等の機械を使用するため、清掃会員の安全と公園利用者への安全配慮が重要になることから、会員自身の安全と公園利用者への安全配慮を考慮した結果、公園清掃の紹介は難しい旨を説明させていただきました。『他の方に迷惑が掛かるとの事で断られた』とお受け止めになられたようで、十分な説明が行き届かなかったことにつきましてお詫び申し上げます。 なお、入会説明会については、アンプやイヤホンの工夫等により参加いただくことは可能です。また、通常どおり説明会や理事による面談を経て理事会で承認されれば、シルバー人材センターへの入会も可能です。 一方で登録後の仕事につきましては、対人対応や聴覚の影響の少ない就業もありますが、現状ではかなり数が少なく、就業内容も限定的なものとなっております。ご希望の仕事を保証もご紹介できるとは限らない状況です。また、結果的に仕事が紹介できなかった場合にも、年間の会費や保険料が必要となります。 上記のことをご了承いただいたうえで、説明会への参加等につきましてご検討いただけましたら幸いです」 市では、今後もシルバー人材センターを通じて高齢者の就業を支援してまいりますので、説明会への参加等についてのご検討、よろしくお願いたします。	高齢福祉課高齢福祉係
1	14日	人工内耳の補助について	現在補聴器の補助を受けていますが、聴力が次第に低下し、人工内耳の手術も考えています。この場合の補助についても検討して欲しいです。	人工内耳の手術に係る補助につきましては、自立支援医療(更生医療)制度があります。この制度は、聴覚障害の身体障害者手帳を所持している方で、手術により症状が軽減または除去され、日常生活能力の回復の見込みのある方を対象として、それに係る医療費の一部を助成するものです。制度の利用には、事前に市役所で申請手続きを行い、東京都の医学判定を受ける必要がございます。申請にはいくつかの条件がございますので、申請をご希望される場合は障害福祉課までお問合せください。	障害福祉課障害福祉係

3. まちづくり・住環境に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	11日	多摩川付近の喫煙者について	今朝、多摩川原橋の入り口付近(矢野口駅側)でタバコを吸っている工事関係者の方がいました。注意する等対応をお願いします。あわせて、多摩川利用者の喫煙対策もお願いします。歩きタバコや自転車タバコによって気持ちのいい多摩川の環境が台無しになることがあります。喫煙マナー指導員や、過料の設定など、対策をお願いします。	現場状況を確認したところ、東京都による多摩川原橋補修工事が実施されており、工事の所管部署である「東京都北多摩南部建設事務所調布工区」より、「元請の社員はもとより、誘導員を含む下請け作業員等工事関係者へ、現場でのルールの徹底を再度指導するよう指示し、再発防止に努める」との回答を受けました。 市では平成30年度に「稲城市路上喫煙の制限に関する条例」を制定し、市内全域での歩行喫煙や周囲に人がいる状況の路上等での喫煙を制限しています。また、中でも多くの人が集まる市内6駅の半径30メートル以内の道路や公園などは路上喫煙禁止区域内に指定しています。引き続き、喫煙の指導を行う指導員による巡回により、安全かつ快適な環境美化の促進に努めてまいります。	生活環境課環境保全係

4. 教育(学校・生涯学習)に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	10日	iプラザホールについて	iプラザホールを使用する際、クラシックコンサートには必須である反響板を組む時間が利用時間に含まれます。反響板設置・撤去には、1時間ほどかかり、その間ステージ・客席からも退席する必要があり、使用できません。客入れ・客出しも考えると、実質2時間ほどしか使用できず、コンサートの内容を削らなくてはいけないほどの痛手です。近隣市では反響板を設置した状態で時間いっぱい使用できる配慮があります。また、照明、音響、録音、すべて主催者が担当で、必要なら自腹で舞台業者の手配が必要ですが、クラシックコンサートで業者なしはありえないので、いつも自分で手配しています。かといって、使用料が近隣市より安いわけではありません。また、キャンセルは一切不可で、一度入金したら使用料金の返金がないというのも、今まで10以上の近隣のホールを使用しましたが、こちらだけです。近隣市を参考に諸々の運用について見直して欲しいです。	備品や設備の設置につきましては市内の他施設設備と同様に使用時間内に行っております。また、照明や音響などの専門技師の配置については、現行の使用料金及び契約での対応は難しい状況です。今後についても類似の貸出用途や設備状況の施設を調査し、契約に基づき指定管理者が対応可能な配慮を研究してまいります。 キャンセルについては、施設都合や災害などの外的要因により施設を貸し出すことができない場合に振替や返金をしておりますが、主催者側の都合による場合には、無用なキャンセルを抑制することで広く利用機会を確保する観点から返金は行っておりません。主催事業としてのホール事業につきましては、使用料金を主たる原資としておりませんが、当該ホールを含む施設の管理・運営には多くの費用を要しております。市は持続可能な自治体運営の観点から、施設利用者に受益者負担として応分の使用料金をいただいておりますのでご理解ください。	生涯学習課生涯学習支援係

5. その他に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	18日	選挙公報の配布時期について	選挙公報について、期日前投票が始まる前までに配布して欲しいです。	今回の稲城市議・市長選は、告示日が4月16日で、期日前投票期間は4月17日から4月22日となっております。立候補者の経歴や公約等を掲載しております選挙公報ですが、告示日に立候補受付を行い、午後5時の締め切り後、立候補者が確定します。その後、掲載順をくじで決めたのち、印刷を行う流れとなっております。 選挙管理委員会では、選挙公報の情報を可能な限り早くお届けするため、告示日の4月16日のうちに、市ホームページに選挙公報を掲載するほか、納品後、期日前投票所にご用意をさせていただいております。	選挙管理委員会事務局